

質問に対する回答書

業務名：五戸町/新郷村モビリティ人材育成事業推進業務

| No. | 該当箇所 | 質問内容 | 回答内容 |
|-----|--|---|--|
| 1 | 実施要綱 p.1 4 参加資格要件 | 「(8) 過去2年間(令和5年4月から令和7年3月まで)、地方自治体の「モビリティ人材育成事業」支援等業務を受託し、完遂した実績を <u>3件以上有すること</u> とありますが、地方自治体と共同で行った事業である場合、自社が主体であるモビリティ人材育成事業の運営実績を含んでもよいでしょうか。 | 様式第4号-1に備考として記載している対象実績であり、地方自治体と共同で完遂した実績を証明する書類を添付した場合は、実績として様式第4号-1に記入することを認めます。 なお、上記実績についても、同要綱「10 二次審査(プレゼンテーション)(4) 審査基準」No.1 業務実績にて考慮し、採点します。 |
| 2 | 実施要綱 p.3 7 参加申込及び辞退 (2) 提出書類 | 当社は五戸町内に支社及び営業所などを有していませんが、この場合においても⑦町税の納税証明書(課税していない場合は非課税証明書)の提出が必要でしょうか。 | 町内に本社及び支社等を有していない場合は、「⑦町税の納税証明書」の提出は不要とします。 なお、後日、町税に滞納があることが明らかとなった場合には、実施要綱第11に基づき参加者を失格とします。本取扱いについてはプロポーザル実施後も有効とするものとします。 |
| 3 | 実施要綱 p.4 8 企画提案書の提出 (4) 提出時の留意事項 | 副本を作成するルールはありますか。 「印刷した正本に会社名等を上から黒塗りして提出」もしくは、「副本用のデータ上で会社名等そのものを削除して提出」のどちらかご指定があればご教示ください。 | 副本を作成するルールはないため、企画提案書に記載された会社名等を黒塗りや削除する等の処理は不要です。 |